

佐々木 幸士

若き挑戦者



拉致議員連盟事務局長として

拉致被害者家族会の皆さまと共に、問題の早期解決に向けた署名や募金活動を行っております。決して、この問題を風化させてはなりません。



障害者自立ホーム 難病ホスピス「ありのまま舎」

障害者自立支援法の改正など、障害者をはじめ施設関係者を取り巻く環境は目まぐるしく変化しておりますが、皆さまと共に頑張っております。



日・露議員連盟事務局長として

ロシアにおけるビジネスチャンスを目指し、本県として初の商談会を行いました。県内産の海産物や農産物、工業製品等を積極的に売り込んで参ります。



水稲調査と宮城の農業

戸別補償制度は、米どころ東北の稲作農家にとって、米価の急激な下落、ひいては生産意欲の喪失を招く結果となりました。宮城の農業を守るためにも、米価暴落をこれ以上放置することは許されません。



秋保・坪沼の中山間地域

猪被害や猿被害、そして、後継者不足。耕作放棄地が増え、中山間地域の農林業は深刻です。総合的な施策をもって取り組まなければなりません。



仙台市中央卸売市場初セリ

仙台市卸売市場の業務開始式。宮城産の美味しい海の幸・山の幸を大いに消費して頂くことが、宮城の農業や漁業の活性化に繋がります。



少年野球の開会式にて

八本松スポーツ少年団団長として、子どもたちが夢をもってプレーできる環境整備のため、そして、健やかな成長を願い、スポーツ振興にも力を入れております。

皆さまとの出会いと言葉に感謝。
おかげ様で、私、佐々木幸士、
毎日元気に活動しております！



INDEX

- P2. ご挨拶
- P3. 子育て支援
- P4. 防災・地震対策
- P4. 環境対策
- P5. みやぎ環境税の概要
- P6. 教育政策
- P7. 産業振興と雇用対策
- P7. 国への意見書提出
- P8. 行政改革
- P8. 議会改革

若き挑戦者！

これまででも、これからも。



皆さまにおかれましては、お元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

「国、地域の将来は誰がつくるのか?」「自分たちの生活や子どもたちの輝かしい未来を誰と約束すれば良いのか?」いつのまにか、なんとなく、自分の生活が豊かになるような時代、誰かに任せている時代は終わりました。そして、何かに頼るのでなく、自分たちの時代を自分たちでつくりあげていく覚悟をもって今を生きなければなりません。

未来への責任を受ける時がもう既にきております。今を生きる私たちが、これからの子どもたちの将来のために総決算しなければなりません。その「覚悟」を「形」にする。その先鞭となるのが、政治家の大きな責務であります。

平成19年4月、皆さまからの多大なるご支援のおかげさまで、県議会にお送りいただき、心より感謝申し上げます。これまで様々な現場に赴き、多くのお声を頂戴し、活動の支柱である議会活動に取り組んで参りました。この度は、これまでの活動を総括し、皆さまに少しでもご報告させていただきたく、県政報告(拡大版)を作成させていただきました。

これからも、自らの想いと皆さまの想いを一つに、自分たちの時代を自分たちでつくりあげていく「覚悟」を具現化させる先鞭となり、私がずっと大好きなふるさと宮城、仙台のため、そして、今の私たちと未来の世代のために、誠実に、謙虚に、大胆に、「行動」「発言」して参ります。

今後とも皆さまからの変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶いたします。

宮城県議会議員(太白区) 佐々木 幸士

子育て支援

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

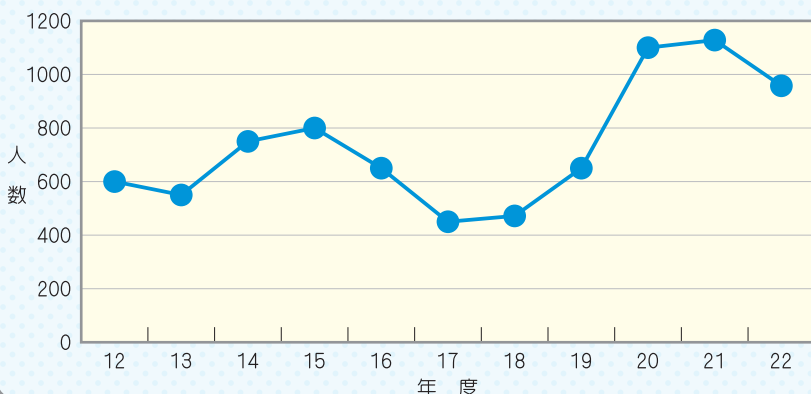


待機児童問題の早期解決に向けた保育所の整備

女性の就業率の上昇・求職の増加から、保育所へのすべての入所希望児童を受け入れられない、いわゆる「待機児童問題」が全国で大きな社会問題となっております。本県における待機児童の数は下図の通り、平成21年度のピークから減少しましたが、未だに多く抱えております。

待機児童の早期解消のため、本県では「新待機児童ゼロ作戦」が策定され、大幅な予算拡充(前年比約5倍)と市町村・事業主負担が軽減される補助率の改正が行われ、多様な就業形態に対応した保育サービスの整備が進められております。

宮城県の待機児童数の推移



宮城県の新設保育所整備（平成22年度）

平成22年度は13ヶ所、人数にして1070人分の新設保育所整備が行われます。また、事業所内保育所、家庭内保育所に対する財政支援も行っております。

区 域	受入人数	施 設 数
仙 台 市	550人	5ヶ所
仙台圏域外	520人	8ヶ所
計	1070人	13ヶ所

しかし、共働きの世帯も増え、保育施設、とりわけ認可保育所に入りたいという潜在的

なニーズも見込まれ、現況としては施設と児童数のギャップを埋めるまでの安定した状態にはまだ至りません。また、3歳から6歳までの児童に加え、年々増加傾向にある産休・育休後に入所を希望するゼロ歳から3歳までの低年齢児童に対する受け入れ側の体制の整備も合わせて行わなければなりません。生活の現場、保育施設の現場、それぞれの生の声を丁寧にお聞きしながら引き続き取り組んで参ります。

現実を見据えた「幼保一元化」を！

少子化が進む中、保育所は増加、幼稚園が減少の傾向にあり、廃園になるところも少なくありません。それに対して、国は幼保一元化の「認定こども園制度」の取り組みを開始してはおりますが、具体的に進んでいないのが現状です。職員の資格（幼稚園教諭と保育士）、所管庁（幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省）など乗り越えるべき課題は多くありますが、「待機児童の解消」という社会課題を明確に突きつけられている今だからこそ現存する幼稚園施設やノウハウを有効活用する施策づくりを早急に形にする時であります。新しい制度を確立することが同時に行政のムダを削減することにも繋がることから更なる推進を強く求めて参ります。

大切なのは「現金」ではなく「子育て支援制度」の充実を！

この数年で改められた主な制度

	旧	新
こんにちは赤ちゃん事業	地域独自で取り組み	乳児のいる全ての家庭を専門スタッフが訪問
妊娠時健診に対する助成	5回	14回
育児休業給付金	休業前賃金の40%	休業前賃金の50%
乳幼児医療費助成制度	通院：4歳未満まで 入院：小学校就学まで	通院・入院ともに小学校就学まで ※注 仙台市の場合
出産育児一時金	38万円	42万円

こんにちは赤ちゃん事業

生後4ヵ月までの乳児がいる全ての家庭に対して専門知識を持ったスタッフが訪問を行う。

妊娠時健診に対する助成

14回まで助成。初回健診は18,000円、2回目以降は5,500円を助成。（※注 仙台市の場合）

育児休業給付金

仕事と育児の両立を支援するため、育児休業中の賃金を補償。支給額が旧制度より10%増加した。

乳幼児医療費助成制度

小学校に入るまで、通院・入院とも無償になる制度。（※注 所得制限あり）

出産育児一時金

これまでは家庭に対して出産約1ヵ月後に給付していたものを、直接医療機関に支払うことも可能になった。



この数年間、子育てに関する制度は一気に内容が変わり、安心して子どもを産み育てられる環境整備は着実に進んできております。

しかし、現在、「子ども手当」という財源なきバラマキ政策（実質赤字国債充当）が行われている一方で、私立幼稚園に対する就学援助費などの予算が削られております。

また、平成23年1月分から年少扶養親族（15歳まで）に対する扶養控除（38万円）が廃止されます。※特定扶養親族（16歳～18歳）に対する扶養控除は63万円から38万円に減額。

子育て世代の経済的負担の軽減は、個人にあてる手当ではなく、扶養控除の拡大等の減税施策を取るべきであり、また、子育て支援制度を充実させていくことによって図られます。

防災・地震 対策

地震先進県・みやぎ 自分たちの地域は自分たちで守る!



平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震は、着実に災害復興が進みながらも、本県に未だ深く傷跡を残しております。また、宮城県沖地震の発生確率は今後30年以内で99%と大変高くなっております。過去の地震の教訓を生かし、県民総ぐるみで地震被害を最小限に踏みとどめるため、県議会においては、地震対策に特化した「震災対策推進条例」を制定いたしました。(平成21年4月1日施行)



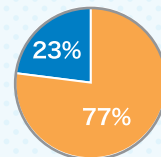
震災対策において必要なのは「自助」「共助」の精神

震災対策において重要になるのが、【自助】(自分や家族を守ること)【共助】(地域や企業で互いに助け合うこと)です。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災を例にとりますと、多くの家屋が倒壊した中、生き埋めになった方が15万人です。そのうち自力で脱出【自助】された方が11万5千人、残り3万5千人の自力脱出困難者の方が『誰に』救助されたかの内訳をみると、実に77%もの方が近隣住民の方に救出【共助】され、消防、自衛隊などによる救出【公助】はわずか19%という結果になりました。

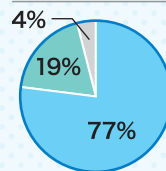
このことから分かる通り、地域における自主防災組織の確立が大変重要なものとなります。

家屋が倒壊し、生き埋めになった方15万人の内訳



自力脱出者と
自力脱出困難者の割合

自力脱出者『自助』 約115,000人
自力脱出困難者 約35,000人



自力脱出困難者35,000人を
救助した人の割合

近隣住民『共助』 約27,000人
防災関係者『公助』 約7,000人
その他 約1,000人



私 たちの住む地域において、特に早急に行わなければならないのが、町内会などで構成する自主防災組織における高齢者、障害者、乳幼児、妊婦の方々など災害時要援護者の情報把握です。市町村は条例に基づいて該当者の情報は把握しているものの、個人情報保護の観点から、例え震災対策のためとしても個人情報を容易に公表することが出来ません。このことは、自主防災組織内で情報を管理する上で大きなネックとなっております。

だからこそ、この条例を契機に『自分たちの地域は自分たちで守る』という言葉を中心に留めていただき、地域間のコミュニケーションを密にし、自分の地域の要援護者を把握することが、震災時に一人でも多くの方を救うことに繋がります。

環境対策

行政の自己満足にならない、真に将来を見据えた施策と県民への理解周知の必要性



現在の環境問題は、過去の「公害」と称したのものとは異なり、私たちの人体に直接影響を及ぼすようなものではありません。しかし、地球温暖化による生態系の変化や異常気象など私たちの生活を直に脅かしております。今の私たちだけでなく、次の世代のことを考えれば、県民が一体となって「地球温暖化」や「生物多様性の確保」を始めとする環境問題に対応する必要があります。

例えば、地球温暖化防止策の1つである二酸化炭素(CO₂)削減などは私たちの大变身近にある環境対策といえます。行政が取り組む目的と施策内容は右記の通りです。

二酸化炭素(CO₂)削減への施策

目的	内容
①森林整備によるCO ₂ 吸収源の拡大	①県民に対する周知や啓発 例)運動・キャンペーンの推進や広報・広告の展開
②省エネルギー活動の推進などによるCO ₂ 排出抑制	②施策推進に対する助成など 例)エコカー補助金や太陽光発電補助金など環境関連の製品購入助成など
③CO ₂ 排出ゼロ、または、少ないクリーンエネルギーへの代替	

環境施策への提言

議会において、先般本県でも大きな波紋を呼んだ「みやぎ環境税」など様々な環境施策についても提言、議論させていただきました。【平成22年2月 宮城県議会・予算総括議事録より一部抜粋】

様々な環境問題に対する県民への周知や啓発について

- Q.** 様々な環境問題に対する計画、会議がある中、どれも実効性に乏しいところがあります。県民に対する周知や啓発の施策には、県内企業から提案を受け、官民協働となり地域一丸で取り組んだり、環境配慮型のライフスタイルやファッションの提案を知事自らがモデルとして率先していくなど、運動として、ビジネスとして、県が軸となり様々な人・業界を巻きこみ、県内外に波及させていくことが効果的なのではないのでしょうか。
- A.** (村井知事) 自らもクールビズに取り組んでおりますが、民間でも非常に活動が進んでおりますので、今後も民間の方々のお力を借り、協力をいただきながら、提案なども募って参りたいと思います。

みやぎ環境税について

- Q.** みやぎ環境税の導入に関しては、県民に向けて内容や負担、責任、受益などを丁寧に説明することが行政運営に求められている根本姿勢です。県民にとってもしっかりとした受益とサービスを享受できる特別超過税である意味が裏付けされた予算配分を意識すべきではないのでしょうか。
- A.** (村井知事) おっしゃるとおりでございます。皆様の理解が得られるよう、決して他の財源の穴埋めといった形で使うことのないようにし、しっかり取り組んで参ります。



ご存知ですか?

みやぎ環境税の概要

課税対象	額
個人	月100円(年1,200円) ※注：県民税均等割が課税されない人は非課税
法人	年2,000～80,000円(法人県民税均等割に10%相当額を加算)

時期 平成23年4月から5年間

税収規模 年間16億円(個人13億円、法人3億円) 5年間で80億円

事業構成 県事業65億円/市町村事業15億円

1.二酸化炭素吸収源としての森林機能強化【35億円】

- ①県産材利用エコ住宅普及促進事業
- ②低コスト・低花粉スギ苗木の植林事業
- ③みやぎ温暖化防止間伐推進事業 など

2.二酸化炭素排出削減に向けたクリーンエネルギー利用推進【35億円】

- ①企業や公共施設における省エネルギー・クリーンエネルギー導入推進事業
- ②住宅用太陽光発電普及促進事業

3.生物多様性・豊かな自然環境の確保【3と4を合わせて10億円】

- ①野生鳥獣による農林業被害軽減対策
- ②希少野生生物の保護

4.安らぎや潤いのある生活空間創造、人と自然の交流促進

- ①県民参加の植樹活動支援
- ②環境教育フィールド整備
- ③環境学習・教育の推進など



環 境問題については、まず多くの県民に問題意識を持っていただくこと。そして、一人ひとりの生活の中で、小さなことでも取り組んでもらえるようご理解いただくことが必要です。また、環境施策は、これからの経済成長や雇用対策として大いに期待がもてる側面もあります。全てがすぐに結果が出るものではなく、長期的な視野をもって取り組む必要がある未来への試金石とも言える重要な課題です。今を生きる私たちだけでなく、将来の世代が安心して暮らせる環境をつくり上げていくためにも、今後もクリーンエネルギー関連産業を初めとして経済と連動した総合的な視点の施策づくりとその推進に取り組んで参ります。



宮城県の高校教育の環境は、平成22年度から「全県一学区制の導入」「一律共学化の完全実施」「中高一貫教育の新設」と大きな変革の時を迎えましたが、「地域間の人口偏在」「少子化の進行」「生徒の多様化」など、予想される様々な社会環境の変化に対応するシステムを今後も構築しなければなりません。



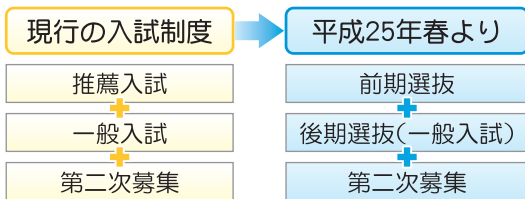
この数年、県の教育委員会では「魅力ある学校づくり」の理念のみが先行し、県民にとっては大変分かりづらい形で制度改革が進行して参りました。

平成22年度より、全県一学区制がスタートし、人気校の倍率が高まる一方で、定員割れの学校も増加しました。私自身としては、将来、人気校を拡張する一方で、不人気校を廃止し、その施設は改装して人気校の第二校舎とすべきであると考えております。生徒と保護者の選択による「良貨が悪貨を駆逐する」仕組みを導入しなければ、真の公立高校の復興はありません。確かに、このような仕組みを取り入れれば、当然、人口の少ない地域の高校は廃止・縮小の方向が進みますので、その地域を中心に全寮制を視野に入れた特定の狙いを持った学校の設立も認めるなどの環境変化の緩和策も並行して講じます。受験校ばかりでなく、芸術・芸能・スポーツなどの特殊な才能を養成する高校も出来れば志願者を得るに違いないと思います。このような目的を明確化した特色ある高校の新設も考えていくべきでしょう。

● 平成25年春、新しい入試制度が始まります

平成25年の春から推薦入試制度が廃止され、新たな高校入試制度が導入されます。

より良い高校入試制度を目指して！



＜現行の推薦入試の課題＞

校長推薦の有無による受験機会の差、抽象的な選考基準、学力試験が課されない事による学力低下など。

＜これから検討されている前期選抜＞

各高校があらかじめ示す具体的な出願要件に合致した生徒が出願でき、面接、作文と併せて学力試験も課すという形の選抜制度。

● 学生のため、地元企業のため、就業体験(インターン)の必修化を

現在、新卒者における3年以内の離職率が5割にまで上っているという事実は見逃すことが出来ない社会問題となっております。また、長引く不景気で企業雇用の全体の総数が伸び悩むとともに、企業単体では新卒者などの人材育成のコストを割けない厳しい現状があります。

小・中・高・大のそれぞれの段階で職場体験や就業体験を通して社会の現状を実感し、学校では教わることのできない社会の厳しさや礼儀・マナーなどを身に付けることが必要であります。また、この就業体験は企業の雇用試験時のミスマッチを解消する役割を果たすこともでき、企業側にもメリットとして活かすことができます。学生の就業体験を行政側で支援することは、学生のみならず地元企業の活動を支援することにも繋がる有意義な施策であります。



7期インターン生とともに(平成22年8月～10月)

現在、県内の学校教育で 行なわれている職場・就業体験

	体験日数
小学校(高学年)	2日間程度
中学生	3日間程度
高校(技術系)	2週間程度
高校(普通高)	日数は様々



私は小・中学校の職場体験や高校以降の就業体験(インターン)を全県に推し進め、必修化の実現に努めて参りたいと思います。私の事務所においても毎年、夏と冬の2ヶ月間、それぞれ4名の大学生をインターン生として受け入れております。まさに、「隗よりはじめよ」です。これまで受け入れた数は述べ30名です。



村井知事が掲げております「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」は単に景気浮揚や地域の活性化を目的としているだけでなく、これからの宮城の土台づくりの大切な政策の根幹となっております。

本県は、平成23年1月稼働開始予定のセントラル自動車新工場の進出と平成23年4月稼働開始予定の東京エレクトロン新工場の進出により、就業者の異動流入、地元雇用創出など直接の恩恵を受けます。そして、これからの時代へ向けての成長産業として、極めて裾野の広い産業であることは、本県にとっても新たな企業進出や地元企業における新産業の創出など、2次3次効果の波及をもたらします。また、この新しい富の循環をうまく活かしながら、現在抱えている本県の課題を解決できることもあります。

例えば、本県を取り巻く若年雇用の問題であります。その状況は依然厳しく、以下の表の通りです。

平成22年3月の就職内定率

新規大卒者	新規高卒者
84.0%	90.9%

特に高卒者の場合、県外への就職は98.9%の内定があるにも関わらず、県内では89.3%となっており、首都圏などへの人材流出が未だに本県でも起こっております。また、東北隣県の高校生が宮城での就職を希望するため、優秀な人材が集まり、激しい競争が行われているのが現状です。



村井宮城県知事とともに



産 業振興においては、県民の新たな雇用の創出や地元企業の活性化の推進。学校教育においては、しっかりとした就労意識を植えつけたキャリア教育の充実。産業振興と学校教育の両輪がスムーズに行えるよう、しっかりと機能させることが富県戦略を更に推進させ、宮城の未来を築きます。

国家破滅政策に対する反対意志を表明



外国人地方参政権付与反対の意見書を県議会で可決(平成22年2月定例会にて)

現政権は特別永住者や一般永住者(91万人)に地方参政権を認める法案を検討しております。日本の崩壊を招きかねないこの法案の国会提出阻止のため、宮城県を含む35県議会にて反対意思を表明する意見書・決議文を政府に提出しております。もし、日本で外国人地方参政権が付与されれば、他国による内政干渉が起こって混乱が生じることは容易に想像できます。私は地方議員の一人ですが、一つひとつの内容を丁寧に議論した上で、この法案の危険性を幅広く国民に訴えかけていかねばならないと強く思っております。



夫婦別姓導入反対の意見書を県議会で可決(平成22年6月定例会にて)

夫婦別姓を選択した場合、子は必ず両親の一方と異なる「親子別姓」となります。このため、誰が親子関係にあるのかわかりにくい状況が発生させ、戸籍や住民票の記載も紛らわしくなるなどの問題があります。

また、夫婦別姓制度を導入している欧米社会ですら、すでに社会の最小基礎単位である家族という人類不変のシンプルな基本テーマの重要性に気付き、家族の復権、再建を強める動きが潮流になりつつあります。

現行制度により生じている女性の社会参加に伴う不利益、不都合については、民法を改正するのではなく、旧姓の使用範囲を拡大する法整備を推進するなどにより解決を図るべきであります。我が国が永年にわたって積みあげてきた「夫婦の絆」「家族の絆」をここで破壊するようなことは阻止しなければなりません。

行政改革

「国」「都道府県」「市町村」ができることではなく、やるべきことの判断!



地方分権(主権)の推進

現在の日本では、主要な事業の立案や許認可権は国が握っています。地方が設置する小中学校や公園でさえ、国の定めた「参考基準」が押し付けられているのが現状です。また、地方財政は中央からの交付金・補助金に頼らざるを得ない財政構造となっています。こうした行政システムを変え、「都道府県」「市町村」に「事業」「権限」「財源」を移譲することが大切です。

事業の民間への移譲(アウトソーシング)

厳しい財政状況の中においては、行政で行っていた業務の一部を民間で行うことを検討すべきであります。このことが県庁組織再編と経費の削減にも繋がり、地元企業の活性化にも貢献するのではないかとこのことを議会で提案いたしました。

公社・外郭団体の統合による整理・廃止

平成22年度の指定団体数は70あります。県議会では特に12の赤字団体(累積114億)の意義を問い直して、整理・廃止の方向性を打ち出していきます。



歳

出削減の問題の要点は小さく部分部分で議論するのではなく、行政構造の抜本的見直しを行わなければ解決にいたらないところにあります。大切なのは、行政ができることではなく、行政がやるべきことの判断であります。もちろん、それには県民皆さまへのできない説明責任も伴います。しかし、私は財政を省みることなく、「あれもやります」「これもやります」といった甘い言葉ではなく、「未来のためにこれだけはやります!」という決断こそが私たち政治家の示すべきこれからの姿勢であると考えます。

議会改革

これからの時代をつくる覚悟 自らに大きくメスを入れることが必要



私はこれまで、議会改革推進調査特別委員(副委員長)として、宮城県議会基本条例制定やこの条例により設置された細部の事例を検証、制度改革する議会改革推進会議委員を務めて参りました。

報酬の削減

平成20年度より、議員報酬カット。(議長6%、副議長5%、議員4%)

議員の定数削減

平成19年改選期に2名削減。

費用弁償の制度見直し

平成20年度以前までは、仙台近郊:50Km未満の場合10,800円の支給額を平成21年度以降、公務諸費(3,000円)+車賃(37円×往復距離)と改めました。

政務調査費に関する条例改正

これまで全国に先駆けて支出基準の制定や1円以上すべての支出に領収書等の添付を義務付けるなど、透明性の確保と内容の充実に努めてきました。



こ

れからの時代をつくる覚悟を説明するだけではいけません。私たち県議会議員も自らに大きくメスを入れることが必要であります。このような議会改革を行い、平成10年度と比べ、平成21年度は単年度ベースで約3億円削減しております。改革を進める以上、まず私たち政治家が襟を正さなければいけません。

- ★ 38才 おとめ座 A型
- ★ 仙台市立八本松小学校
仙台市立郡山中学校卒業
- ★ 宮城県仙台第一高等学校卒業
(硬式野球部に所属、高43回)
- ★ 東北学院大学法学部卒業
- ★ 中野正志前衆議院議員公設秘書
- ★ 宮城県議会委員選挙(太白区)
11,324票にて初当選
- ★ 会派/自由民主党・県民会議
- ★ 委員/産業経済常任委員(平成19年)
大規模地震対策調査特別委員(平成19年)
総務企画常任委員(平成20年)
議会改革推進調査特別委員(平成20年)

- 文教警察常任副委員長(平成21年)
- 子育て対策調査特別委員(平成21年)
- 議会改革推進委員(平成21年)
- 環境生活常任委員(平成22年)
- 新産業振興・雇用対策調査
特別副委員長(平成22年)
- 議会運営委員・広報委員(平成22年)
- ★ 宮城県議会拉致議員連盟事務局局長
宮城県議会日露議員連盟事務局局長
自民党宮城県連青年部長
仙台市早起き野球協会副会長
八本松スポーツ少年団長
- ★ 家族は妻と長男・次男
4人のアットホームなファミリー

『住民ニーズの新しい発想力を県政へ』
皆さまの『声』となり『力』となって参ります。

公式サイトにて
リサーチメールマガジン
「ここの論議」配信中!

ブログで随時幸心(幸士の心)
公開中!!
奮闘日誌

佐々木幸士 | 検索

佐々木幸士事務所

〒982-0031 仙台市太白区泉崎1-33-10-111
TEL:304-5854 FAX:304-5853
メール: post@sasakikoshi.com

ご意見などをお聞かせ頂ければ幸いです。

